

## 第 48 回経営協議会議事録

1. 日 時 平成 28 年 3 月 25 日（金） 14 時 00 分～15 時 50 分
2. 場 所 ホテルクラウンパレス浜松 3 階 松の間
3. 出席者 中村（議長）、伊藤、上杉、篠原、御室、村本、鈴木、前田、今野の各委員  
陪席者 小出理事（教育・国際交流担当）・副学長、蓑島副学長（研究担当）、西山監事、津田監事

### 4. 議事録の確認

第 47 回経営協議会議事録（案）を原案どおり確認した。

### 5. 議 事

#### (1) 第 3 期中期計画（案）について

鈴木理事から、第 3 期中期計画（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### (2) 平成 28 年度年度計画（案）について

鈴木理事から、平成 28 年度年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### (3) 平成 28 年度事業計画（案）及び予算（案）について

前田理事から、平成 28 年度事業計画（案）及び予算（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### (4) 平成 28 年度資金運用計画（案）について

前田理事から、平成 28 年度資金運用計画（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。なお、運用方針等の詳細については、次回の経営協議会にて改めて報告することとした。

#### (5) 規則の改正等について

##### ① 役員給与規程の改正

総務課長から、役員給与規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### ② 職員給与規程の改正

総務課長から、職員給与規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### ③ 諸料金規程の改正

総務課長から、諸料金規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

④病院諸料金規程の改正

総務課長から、病院諸料金規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 役員の退職手当について

人事課長から、役員の退職手当について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(7) 報告事項

①第2期中期目標期間における実績について

学長から、第2期中期目標期間における実績について報告があった。

②平成28年度経営協議会開催日程について

学長から、平成28年度経営協議会開催日程について報告があった。

③学内の新体制について

今野副学長から、学内の新体制について報告があった。

次回の経営協議会について（平成28年5月31日（火）開催予定）

**※学外委員からの主な意見（○：学外委員の意見等、◆本学側の意見・説明等）**

**議事（２）平成 28 年度年度計画（案）について**

○学生への支援については、意見交換した結果をどう反映させるかが重要である。また、学生の『要望』ではなく、『提案』を引き出せると良い。

２つ目に、事務の業務マニュアル改善や SD 研修は是非進めて欲しいが、より根本的なところで、職員が責任と権限を持って仕事をできることが望ましい。

◆学生との意見交換について、過去に実施した際は部活動に関する要望が多かったが、今後はカリキュラムの策定など、教育に関する部分を中心に学生の意見を活用していきたい。

○以前に看護の博士課程を設置するという議論があったと思うが、これは平成 29 年度以降の計画となるのか。

また、地域保健医療が進む中、看護専門職者の育成について、具体的にどのような検討がなされているのか。総合診療医・家庭医の養成と平行して、看護の体制もしっかりと構築していただきたい。

◆看護の博士課程については、第 2 期で優秀な教員も増え、英語で論文を書くよう薦めてきたが、まだ人材が不足している。第 3 期の前半には設置するよう指示は出しており、今後進行していく予定である。

地域看護については、家庭医療センターで看護師も一緒に養成できるよう教員を選考しているところである。

○せっかく看護の教員も集まってきているので、より良い看護教育を提供していけば、浜松医科大学の卒業生が地元にしかりと定着していくのではないかな。

◆看護学科の教員で、看護学の博士学位を持っている者が少ないので、今後改善していきたいと考えている。

**議事（４）平成 28 年度資金運用計画（案）について**

○一度決めたルール、運用方針をきちんと守ることが重要であり、元本保証をとるか多少のリスクをとるか考える必要がある。

◆運用方針についてはこれから作成していく。国立大学はほとんど政府保証債での運用ばかりだが、本学についても国債、地方債、政府保証債を利率の変動を見て運用したいと考えている。

○外国の債権は為替に左右されるため危険である。

◆外国の債権での運用は考えていない。

**議事（５）規則の改正等について**

○国立大学の給与について、人件費の捻出に苦慮している大学も出てきているが、浜松医科大学はいかがかな。

◆本学については今のところ問題ない。ただし増やせるのは自己収入の大きい病院の職員だけで、教員は現状維持、事務職員は退職分の補充はあるが、限られた人数で効率的に業務を行っていけるよう検討している。